

<目的>

- ・保険、物流、フードシェアリングサービスなどの他業種が連携し、府内の食品関連企業において、食品ロスが発生した際、商材や賞味期限に応じた最適な2次流通スキーム「大阪モデル」の構築を目指す。

<スキームの特徴>

- ・食品ロスに関する相談をワンストップで受け付け、関連会社の連携により対応
- ・配送の戻り便を活用し、コストと環境負荷を軽減
- ・フードシェアリングサービスを活用した再販
- ・損害保険を活用した輸配送、再販コストの軽減

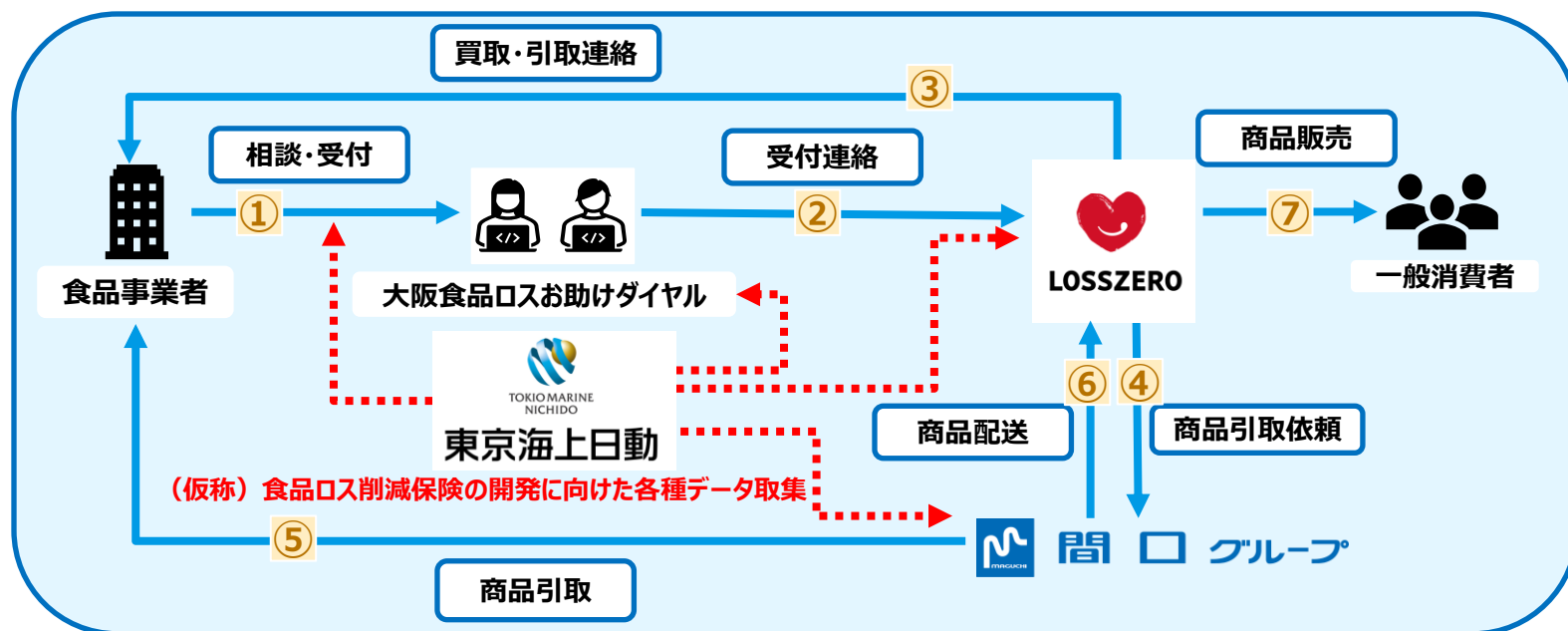
<大阪府の役割>

- ・利用事業者発掘のためのセミナー開催等、情報発信支援
- ・スキーム構築に向けたアドバイスや支援

<スケジュール>

- ・『食品ロス削減コンソーシアム（東京海上日動火災保険株式会社、マグチグループ株式会社、株式会社ロスゼロの3社で構成）、大阪商工会議所、大阪府で実証実験に係る事業連携協定を締結（5月17日）
- ・事業者向けのコンソーシアム発表セミナーの開催（6月27日）
- ・実証実験（～10月31日）
- ・実証実験の結果検証（今後調整）

実証実験概要



< 取り組みのフロー >

1. 相談・受付

「お助けダイヤル」で食品事業者から相談を受け付ける。
取扱いの不可を判断。

2. 受付連絡

「お助けダイヤル」から「ロスゼロ」へ相談内容を伝える。

3. 買取・引取連絡

「ロスゼロ」から食品事業者へ買取と引取に関する連絡。

4. 商品引取依頼

「ロスゼロ」から「間口グループ」へ商品引取を依頼。

5. 商品引取

「間口グループ」が食品事業者から商品を引き取る。

6. 商品輸送

食品事業者から引き取った商品を「ロスゼロ」へ輸送する。

7. 商品販売

「ロスゼロ」が一般消費者に商品を販売する。

実証実験概要

＜ 対象となる食品の主な例 ＞

- 1/3ルールによって卸業者や小売店からメーカーに返品された食品
- 期間限定品やパッケージの差替え等によって余剰在庫となってしまった食品
- 当初の販売規格から外れてしまい納品不可となったが、食べることに問題はない食品
- 賞味期限が残り少なく（残期間：1.5カ月以上）通常の流通ルートに流すことがかなわない食品
- ラベル剥がれや印刷不備等により、通常の流通ルートに流すことがかなわない食品
- 輸送中に落下してしまい、外装が傷んでしまったため、通常の流通ルートに流すことがかなわない食品 等

＜ 対象とならない食品の主な例 ＞

- 賞味期限の残日数が1.5カ月未満の食品(青果物やお惣菜も含む)
- 外装の損傷がひどく、食用としての安全性に不備がある可能性がある食品
- 品質表示等がされていない食品(別途品質表示シール等をご用意いただける場合は取り扱いが可能になる可能性がございます)
- 冷凍・冷蔵管理が必要となる食品 等

＜ 大阪食品ロスお助けダイヤル ＞

0120-558-215

※本モデルの運営サイドご参画についての企業様からのお問合せも受け付けています

参考：コンソーシアムが目指す姿

